

令和3年度 12月補正予算案の概要

1 総括

ポストコロナの新しい生活様式を見据え、社会経済活動を活性化させるための事業者への支援に要する経費に予算措置を講じるとともに、公共事業等の施工時期の平準化及び適正工期の確保を図るなど、当面緊急に対応すべき事業について補正予算を編成した。

2 補正予算の規模

一般会計	36億1,663万円
(補正後累計)	2兆5,992億4,235万8千円)
特別会計(国民健康保険事業)	69億1,158万5千円

3 主な内容(特に記載がないものは一般会計の内容)

ポストコロナの新しい生活様式を見据えた社会経済活動の活性化に向けた支援

- ・ 経営環境の変化に対応した事業再構築等に取り組む中小企業等への支援
1億2,814万1千円
- ・ DX推進に向けたキャッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援
4,653万6千円
- ・ 原油・原材料価格の高騰に対応した緊急融資枠(100億円)の創設による中小企業等への利子補給 (令和3年度支出分) 875万円
 <債務負担行為の設定>(令和4年度以降支出分)
 限度額 3億5,000万円
- ・ 商工団体と連携した中小企業のニーズを踏まえたデジタル人材の育成
913万円
- ・ 県外からの旅行者も対象とした観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援
3億5,050万円
- ・ 量販店等による県産農産物販売促進キャンペーンを通じた農業生産者への支援
1億6,216万6千円

介護施設・障害者施設における新型コロナウイルス感染症対策の継続

- ・ 感染発生時の人員確保など福祉サービス提供継続等に向けた支援
15億1,053万3千円
- ・ 埼玉県地域医療介護総合確保基金への積み立て
12億9,510万1千円
- ・ クラスタ発生時の看護師派遣による療養体制の確保
2,136万円

県税務システムの改修

- ・ 軽自動車税に係る国との連携方法の変更に伴うシステム改修費の増額
8,441万3千円

公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保

<債務負担行為の設定>

公共事業等	限度額	77億7,840万円
県立高校トイレ改修工事	限度額	33億8,022万4千円
<繰越明許費の設定>		98億5,266万1千円

〔特別会計・企業会計〕

国民健康保険事業に係る費用の追加

- ・ 市町村が保険給付に要した費用に係る交付金《国民健康保険事業特別会計》
69億1,158万5千円

水道施設における修繕事業の施工時期の平準化

<債務負担行為の設定>

工業用水道施設修繕《工業用水道事業会計》	限度額	1,548万4千円
水道施設修繕《水道用水供給事業会計》	限度額	7億4,085万8千円

4 財 源（一般会計）

- ・ 繰入金
18億6,477万8千円
- ・ 国庫支出金
16億6,500万2千円
- ・ 繰越金
8,441万3千円
- ・ 財産収入
243万7千円